

平成 31 年 3 月 27 日

安曇野市長 宮澤 宗弘 様

安曇野市農業農村振興計画推進委員会
委員長 中島 完二



安曇野市農業・農村振興計画に係る平成 29 年度実施状況の点検・評価結果

安曇野市は、市の根幹をなす農業とそれを担う魅力ある農村づくりを目指すため、平成 23 年度に安曇野市農業・農村振興基本計画を策定し、平成 24 年度には、具体的な数値目標と実施施策を掲げた振興計画（アクションプラン）を策定した。平成 25 年 3 月には、安曇野市農業農村振興基本条例を制定、同年 8 月に、条例の規定に基づいて当委員会を設置し、振興計画の実施状況の点検・評価並びに基本計画及び推進計画の推進に必要な調査、提言をしている。

第 2 次計画は平成 29 年度から平成 33 年度が計画期間となっており、本年度は 2 次計画の初年度となる。

このたび、平成 29 年度実施状況について点検・評価を行い、下記のとおり協議結果を取りまとめた。計画の着実かつ効果的な推進が図られることを要望する。

記

1 平成 29 年度実施状況の点検評価について（資料①・②・③参照）

(1) 計画全般の進捗

実施施策の進捗状況は、203 件の実施施策のうち、91.1%が着手（完了含む）しており、当委員会で定めた評価基準により評定すると、概ね順調という結果である。また、数値目標については、既に達成している項目もある一方、目標に向かっていない項目も見受けられる。

進捗が遅れている実施施策や数値目標の達成が伸び悩んでいる項目については、様々な進捗要因があり、評価初年度では一概に良否を判断することはできないが、原因を分析し、実施内容の具体的な改善や、目標に向けて計画的な事業を推進し、第 2 次計画を進めることが求められる。

また、数値目標を既に達成している項目についても、今後、更なる改善を図ることが求められる。

農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化の進展、物流と消費者志向の多様化、国際経済連携の課題など様々な環境が急速に変化している。そのような情勢をみながら、本計画に位置付けられた各種実施施策の内容や目標数値が的確であるか、個別に検討していくことが今後必要となる。

本年の計画の事項別進捗状況については、次のとおり確認した。

(2) 農業で「稼ぐ」～経営する～

50 件の実施施策数のうち 92%が着手しており、概ね順調である。経営基盤の強化、ブランド力の強化、農産物直売所を拠点とした 6 次産業化等の推進に係る事業が、全ての項目において着手しており順調である。

(3) 部門別振興方針（農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた農産物の部門別振興方針）

61 件の実施施策数のうち 97%が着手しており、概ね順調である。

(4) 田園を「守る」～維持する～

42 件の実施施策数のうち 79%が着手しており、概ね順調である。

(5) 安曇野に「生きる」～暮らす～

50 件の実施施策数のうち 94%が着手しており、概ね順調である。

<参照> 長野県は、平成 30 年 2 月に「第 3 期長野県食と農業農村振興計画」（H30 から H34）を策定し、基本目標を「次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村」とし、農業農村総生産額目標を 3,300 億円と定め、様々な施策の推進を図る内容となっている。

3 本柱として「産業として農業」「暮らしの場としての農村」「食」を定めており「市農業・農村振興基本計画及び振興計画」と同様の基本方向となっており、連携した施策実行も期待する。

2 今後の課題と方向性

(1) 安曇野市の主要農産物である「米」のブランド力の強化は必要である。安曇野産のコシヒカリ、風さやかを他産地と差別化していくため、県、JA 等と連携して G I（地理的表示）・G A P（農業生産工程管理）認証の取得について検討していくべきではないか。

また、ワサビや日本酒の輸出を契機として、他品目の輸出に関する情報提供にも取り組むべきではないか。

(2) 市、県及び JA とが連携し、農業後継者の積極的な発掘・確保・育成を進める必要がある。農業のある暮らしの魅力を伝えて、国や県の支援制度を有効活用して安曇野に新規就農者を迎え入れていくことが大切ではないか。

また、将来を担う子供たちに向けて、農業の魅力を感じてもらい、さらには作物の向う側に見える農家の生き方、苦勞を感じることができる体験活動の場を、学校と連携して作っていくことが必要ではないか。

(3) 安曇野ブランドの維持向上と一体的に農業の環境変化に対処する必要がある。

近年、リンゴ黒星病の薬剤耐性菌や、豚コレラ等が発生しており、新たな病害虫対策に早期に対応するため、県、JA 等と連携し情報収集を行い、防除指針の徹底など情報提供を行うことが必要ではないか。

(4) 6次産業化の推進を図り、農産物の流通量を向上させるためには、生産－加工－販売といった異業種間の連携を支援していくことが必要ではないか。

資料索引	頁
資料① 平成 29 年度実施施策進捗状況評定表	4
資料② 平成 29 年度数値目標達成状況評定表	6
資料③ 平成 29 年度取組状況及び今後の展開方向総括表	13
資料④ 平成 28 年度実施状況における今後の課題と方向性 に対する取組状況・今後の方針	18
資料⑤ 各委員の個別意見要旨	20
資料⑥ 委員会・調査部会の開催状況	26
資料⑦ 委員会・調査部会名簿	27

平成29年度実施施策 進捗状況 評定表

評価基準		
順調………CDEがない	A比率の基準	B比率の基準
概ね順調…A又はB比率が基準以上だがCDEがある。	1年目H29 0%	1年目H29 30%
やや遅延…AもBも基準以下	2年目H30 25%	2年目H30 60%
遅延………ABがない	3年目H31 50%	3年目H31 90%
	4年目H32 75%	4年目H32 100%
	5年目H33 100%	5年目H33 100%
※個々の実施施策によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しを判断はできないが、あくまで客観的な評価基準として定め、評定するのは、大・中項目のみとする。		

項目	実施 施策 数 (件)	平成29年度進捗状況										評定
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	
		完了	着手	着手予定	未着手	見直し	比率	比率	比率	比率	比率	
計画全体 (1～3、◎合計)	203	68	117	17	0	1	33%	58%	8%	0%	0%	概ね順調
1 農業で「稼ぐ」～経営する～	50	5	41	4	0	0	10%	82%	8%	0%	0%	概ね順調
1-1 経営基盤の強化	10	0	10	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	順調
(1) 規模拡大に必要な基盤強化	4	0	4	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(2) 経営の効率化に必要な基盤強化	6	0	6	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
1-2 ブランド力の強化	26	5	21	0	0	0	19%	81%	0%	0%	0%	順調
(1) 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立	12	1	11	0	0	0	8%	92%	0%	0%	0%	
(2) 新品種・新技術導入によるブランド化	4	3	1	0	0	0	75%	25%	0%	0%	0%	
(3) イメージ戦略によるブランド力の強化	6	0	6	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(4) 農産物輸出の推進	4	1	3	0	0	0	25%	75%	0%	0%	0%	
1-3 農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進	14	0	10	4	0	0	0%	71%	29%	0%	0%	概ね順調
(1) 農産物直売所の積極的な活用	3	0	1	2	0	0	0%	33%	67%	0%	0%	
(2) 農業者による生産物の加工、販売への取り組みの推進	5	0	5	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(3) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	6	0	4	2	0	0	0%	67%	33%	0%	0%	
◎部門別振興方針	61	40	19	2	0	0	66%	31%	3%	0%	0%	概ね順調
(1) 米穀類	22	9	13	0	0	0	41%	59%	0%	0%	0%	順調
米	7	5	2	0	0	0	71%	29%	0%	0%	0%	
麦	5	2	3	0	0	0	40%	60%	0%	0%	0%	
大豆	3	0	3	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
黒豆	4	2	2	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
そば	3	0	3	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(2) 果樹	12	10	1	1	0	0	83%	8%	8%	0%	0%	概ね順調
りんご	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
なし	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
ぶどう	4	2	1	1	0	0	50%	25%	25%	0%	0%	
(3) 野菜	15	10	4	1	0	0	67%	27%	7%	0%	0%	概ね順調
野菜一般	2	2	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
玉ねぎ	3	2	1	0	0	0	67%	33%	0%	0%	0%	
ジュース用トマト	2	1	1	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
アスパラガス	2	1	1	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
スイートコーン	2	1	0	1	0	0	0%	0%	0%	0%	0%	
白ねぎ	2	2	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
夏秋イチゴ	2	1	1	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
(4) 花き	3	3	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	順調
(5) 畜産	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	順調
(6) 特産・水産	5	4	1	0	0	0	80%	20%	0%	0%	0%	順調
わさび	3	2	1	0	0	0	67%	33%	0%	0%	0%	
水産	2	2	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	

評価基準

順調……CDEがない
 概ね順調…A又はB比率が基準以上だがCDEがある。
 やや遅延…AもBも基準以下
 遅延……ABがない

※個々の実施施策によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しを判断はできないが、あくまで客観的な評価基準として定め、評定するのは、大・中項目のみとする。

A比率の基準

1年目H29 0%
 2年目H30 25%
 3年目H31 50%
 4年目H32 75%
 5年目H33 100%

B比率の基準

1年目H29 30%
 2年目H30 60%
 3年目H31 90%
 4年目H32 100%
 5年目H33 100%

項目	実施 施策 数 (件)	平成29年度進捗状況										評定
		A					B					
		完了	着手	着手予定	未着手	見直し	比率	比率	比率	比率	比率	
2 田園を「守る」 ～維持する～	42	0	33	8	0	1	0%	79%	19%	0%	2%	概ね順調
2-1 農村の活性化	6	0	4	2	0	0	0%	67%	33%	0%	0%	概ね順調
(1) 地域農業振興の中核となる組織、リーダーの育成	6	0	4	2	0	0	0%	67%	33%	0%	0%	
2-2 農業後継者の確保・育成	10	0	4	5	0	1	0%	40%	50%	0%	10%	概ね順調
(1) 『職農教育』の推進	2	0	1	1	0	0	0%	50%	50%	0%	0%	
(2) 後継者・新規就農者の確保・育成	8	0	3	4	0	1	0%	38%	50%	0%	13%	
2-3 田園環境や景観の保全	26	0	25	1	0	0	0%	96%	4%	0%	0%	概ね順調
(1) 優良農地の保全	3	0	3	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(2) 生産基盤の整備	4	0	4	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(3) 農家と非農家の連携	5	0	5	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(4) 中山間地域の向上対策	5	0	5	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(5) 荒廃農地対策	6	0	5	1	0	0	0%	83%	17%	0%	0%	
(6) 鳥獣害対策	3	0	3	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
3 安曇野に「生きる」 ～暮らす～	50	23	24	3	0	0	46%	48%	6%	0%	0%	概ね順調
3-1 農のある暮らし充実	17	2	14	1	0	0	12%	82%	6%	0%	0%	概ね順調
(1) 食農教育の推進	4	0	4	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(2) 地産地消の推進	5	0	5	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(3) 農業学習の推進	3	0	2	1	0	0	0%	67%	33%	0%	0%	
(4) 市民農園の拡充	2	1	1	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
(5) 家庭菜園の普及	3	1	2	0	0	0	33%	67%	0%	0%	0%	
3-2 環境資源の保全・活用	14	7	5	2	0	0	50%	36%	14%	0%	0%	概ね順調
(1) 環境に優しい農業の推進	7	5	0	2	0	0	71%	0%	29%	0%	0%	
(2) 地下水量の保全とかん養	4	2	2	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
(3) 未利用エネルギーの活用	3	0	3	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
3-3 環境問題への対処	19	14	5	0	0	0	74%	26%	0%	0%	0%	順調
(1) 放射能問題への対処	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(2) 地下水汚染への対処	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(3) ドリフト問題への対処	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(4) 畜産臭気への対処	5	0	5	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(5) 外来生物、難防除雑草等への対処	2	2	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	

評価基準
 「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 ※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗のよし悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時（H27）に現状を踏まえて目標数値（H33）を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値							数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定		
			現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33	目標(H33)				
1-1 経営基盤の強化	(1) 規模拡大に必要な基盤強化	担い手への集積面積	2,721 ha	3,252 ha						3,000 ha	直近5年間での増加が約100haであり、現在の状況から急激な増加は見込めないため、目標値の変更は行わず、3,000haとする ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等 農家の高齢化など規模縮小農家の増加により担い手への農地集積がすすんだ。	A	
	(2) 経営の効率化に必要な基盤確立	認定農業者数	264 経営体	273 経営体							270 経営体	近年、認定農業者数は減少傾向と厳しい状況だが、年間1経営体増やすことを目標とする ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等 認定制度運用の見直しや、人農地プランによる新たな担い手の掘り起こしがすすんだ。	A
		集落営農組織数	26組織	27組織							28組織	過去の設立状況と地域事情を考慮し、5年間で2組織増やし、計28組織の集落営農組織とする	A
		集落営農法人化数	7組織	7組織							15組織	任意組織の法人化計画に基づき、集落営農のうち法人化数を7組織から15組織に増加させる ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】今後も、法人化への個別相談など実施していくが、目標到達は非常に厳しい状況である。	C
1-2 ブランド力の強化	(1) 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立	一等米比率	99.4%	98.0						99.6%以上	栽培環境に適した新品種の導入や、既存品種への新技術の導入により、高い一等米比率を維持する。 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】収穫前の低温と日照不足などの天候不順が要因だと思われる。気象変動に対応していくことが課題。	C	
	(2) 新品種・新技術導入によるブランド化	新わい化りんご栽培面積	10.4ha	42.6ha							26.0ha	新わい化りんご栽培のメリットを農家に周知し、計画的な改植により栽培面積を2.5倍に拡大する ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等 国の改植補助事業を利用し、新わい化への改植が進んでいる。栽培管理の簡素化、単収の増加、早期の収益化等のメリットがある。	A
		なし栽培面積	16.0ha	15.7ha							17.0ha	ジョイント栽培（作業の効率化）の検証中であり、効果的であれば技術の普及拡大を図る。 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】栽培面積は横ばいの状況である。今後は、ジョイント栽培等により省力化を図り収益を確保していく。	C
		夏秋イチゴ栽培面積	166.5a	335.4a							500a	高収益品目として新規就農者にも取り組みやすいことから、3倍程度に普及拡大を図る	A
		玉ねぎ栽培面積	31.7ha	33.5ha							45.0ha	収穫機導入による作業効率の向上により、1.5倍程度の栽培面積を目標とする。	B
	(3) イメージ戦略によるブランド力の強化	地理的表示(GI)等取得数	0件	0件							3件	地理的表示(GI)および地域団体商標の取得農家団体数を5年間で3件増やす。(そば、りんご、わさびを予定) ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】現在、「わさび」「そば」の申請中である。想像以上に審査基準が厳しく、難航している。農水省の視察を受けるなど手続きは進行中である。	C
(4) 農産物輸出の推進	輸出農産物品目	1品目	2品目							3品目	海外輸出向け農産物品目を3品目に増加させる。現状のりんごに加え、わさび、米などを予定。	A	

1-3 農産物直売所を拠点とした 6次産業化等の推進	(1) 農産物直売所の積極的な活用	直売所売上高	1,345 百万円	1,402 百万円				1,412 百万円	現状から5%増加させる。11施設から1施設がH28より開店したため売上高増の見込み。	A
		出荷実農家数	550戸	671戸				580戸	現状から5%増加させる。出荷施設増による実農家数増の見込み。(重複あり) ※特記:その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等 ハイジの里開設に伴う増加	A
		直売所利用者(消費者)数	929 千人	1,113 千人				975千 人	現状から5%増加させる。1施設開店のため、増の見込み。 ※特記:その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等 ハイジの里開設に伴う増加	A
	(2) 農業者による生産物の加工、販売への取り組みの推進	商工業者と連携した農家数	0戸	0戸				5戸	商工業者と連携した農家数を、毎年1戸増やす。(H28年は0戸予定) ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 6次産業化交付金の申請団体を想定していたが、相談・検討段階であり申請には至っていない。	C
	(3) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	観光農園数	4軒	6軒				6軒	研修や情報の提供体制を整えて、観光農園を新たに2軒増加させる。	A
		りんごの木オーナー実施数	1,720 本	1,730 本				1,800 本	現状から5%増加させる。	B
		農家民宿数	50軒	63軒				80軒	現状で50軒の農家民宿を、年間5軒ずつ増加させる(H28年は55件予定)	A

平成29年度数値目標達成状況評定表 【1 農業で「稼ぐ」～経営する～】《品目別目標》

評価基準
 「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 ※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※種々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗のよし悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時（H27）に現状を踏まえて目標数値（H33）を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

部門	品目	現状 H27		H29		H30		H31		H32		33年度		目標 H33		※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定		
		面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額	面積	出荷額				
		ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円				
(1) 米穀類	水稻	主食用水稻	3,015.0	2,301.3	2,964.0	2,693.0									3,015.0	2,300.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 国の生産調整によるもの。	C	
		加工用米	43.8	80.5	37.9	42.0									45.0	83	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 産地交付金の対象となる、複数年契約（3年）の契約期間が満了を迎えた生産者が多かったことによるもの。今後は、多収米による取組みに向け、JA等の関係機関と調整を図る。	C	
		新規需要米（飼料用米他）	140.5	8.2	161.7	37.0									150.0	8.7	※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等 飼料用米が国の戦略作物になっていることから作付面積が増加した。今後は、同程度で推移するものと考えられる。	A	
	戦略作物(国)	麦	724.0	327.5	701.9	273.0									700.0	317.0	—	A	
		大豆	190.0	50.0	188.0	62.0									195.0	51.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 麦あとの二毛作で大豆に取り組み担い手が多いため、麦の作付面積と連動し若干減少してしまった。	C	
		黒豆（市重点作物）	15.7	1.3	13.8	1.0									16.0	1.3	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 収穫後の選別作業等の手間が多く掛かり面積拡大につながらない。また、市外の種子生産者の減少により種子供給量が少なくなり、市内で急ぎよ種子生産を依頼することになった。	C	
	そば	280.1	73.1	241.3	75.5									290.0	76.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 麦あとの二毛作でそばに取り組み担い手が多いため、麦の作付面積と連動し若干減少してしまった。	C		
(2) 果樹	主な果樹	りんご（市内産売所）	217.4	1,140.7 (134.9)	204.9	1105.0									213.0	1,369.0 (162.0)	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 生産者の高齢化による継承や栽培規模の縮小により栽培面積が減少している。今後、新しい化栽培への改組により販売量を確保していく。	C	
		なし（市内産売所）	16.0	83.7 (15.0)	15.7	96.0									17.0	89.0 (16.0)	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 栽培面積は横ばいの状況である。今後は、ジョイント栽培等により省力化を図り収益を確保していく。	C	
		ぶどう	24.8	15.0	16.6	18.4									29.0	18.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 今後は、皮ごと食べられる新品種への改組や、醸造用ブドウの収穫が始まることにより生産量の増加が見込まれている。	C	
(3) 野菜	市重点作物	玉ねぎ	31.7	41.2	37.7	27.2									45.0	58.0	—	A	
		ジュース用トマト	28.6	84.5	24.5	76.8									29.0	85.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 生産者の高齢化により、重量作物で夏季の作業になることから栽培面積が減少している。省力化等に課題がある。	C	
		アスパラガス	9.9	18.6	8.5	13.3									10.0	19.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 市単事業の推進助成補助金の交付対象から除外されたことも要因であると考えられる。今後生産拡大に向けての課題を関係機関で協議していく。	C	
		スイートコーン	11.5	10.7	14.6	7.6									12.0	11.0	—	A	
		白ネギ	4.5	4.8	2.1	1.9										5.0	5.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 市単事業の推進助成補助金の交付対象から除外されたことも要因であると考えられる。今後生産拡大に向けての課題を関係機関で協議していく。	C
		夏秋イチゴ	165.5a	100.0	335.4	166.0										500.0a	300.0	—	A

(4) 花き	主な花き	カーネーション	—	26.3	3.1	24.2								—	30.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 夏の天候不順により病害の影響があったと考えられる。農業改良普及センターやJAと連携し、病害虫の防除技術や栽培技術の普及により安定生産を行う。	C
(5) 畜産	主な畜種	乳用牛	877頭	118.2	842頭	112								880頭	120	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 生産者の高齢化等による経営規模の縮小等が要因と考えられる。今後は自給飼料の確保や、衛生管理の改善など、経費の削減と一頭当たりの乳量の増加を目指す必要がある。	C
		肉用牛	1,066頭	536.6	940頭	539								1,070頭	550	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 生産者の高齢化等による経営規模の縮小等が要因と考えられる。また、子牛の購入価格が高どっており、収益に影響が出ている。	C
		豚	6,829頭	162.2	6681頭	153.7								6,830頭	170	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 生産者の高齢化等による経営規模の縮小等が要因と考えられる。病気の発生により殺処分等も考えられるため、自営貿易の改善を検討する必要がある。家畜保健衛生所と連携を図り指導していく。	C
(6) 特産・水産	主な特産物及び養魚種	わさび	31.3	845	31.2	366								33.0	890	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 生産者の高齢化等による経営規模の縮小等が要因と考えられる。防水量の減少による遊休地の解消にむけ、簡易ハウスによる栽培検証を行う。	C
		ニジマス	6.0	404	6.0	404								6.0	404	—	A

※ 上記出荷額に交付金は含まれない。消費税は、23年度時点での定率で出荷額に含まれない。

※ 自家消費分については、出荷額に含めて表示してある。

(1) 米穀類～(5) 畜産については安曇野市およびJA提供データより集計した。

(6) 特産・水産については安曇野市調査による。

平成29年度数値目標達成状況評定表 【2 田園を「守る」～維持する～】

評価基準
 「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 ※達成度合＝(当該年度の実績値－現状値)/当該年度の目標換算値－現状値)×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時(H27)に現状を踏まえて目標数値(H33)を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値						数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定	
			現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33			目標(H33)
2-1 農村の活性化	(1)	人・農地プランの策定	14地区	14地区					14地区	地区内プランの見直しを随時行い、中心的経営体を明確にする。	A
		農村生活マイスター人数	48人	53人					56人	年間1人ずつ、5年間で5人を増加させる。(H28年は51人予定)	A
		家族経営協定締結数	110件	111件					121件	締結の推進を図り、各地域5年間で2件ずつ増加させる。(H28年は111件予定) ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 次年度に向けて、セミナーの開催を予定し協定数の増加を図る。	C
2-2 農業後継者の確保・育成	(1)	「職農教育」の推進	14校	14校				19校	農業体験を実施する学校(小・中・高)を毎年1校ずつ増やす(H28年は14校予定) ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 小中学校にとって限られた学習時間の中で、新たに農業に関する時間を設けるのが困難。実態に合わせた農業体験メニューの研究を継続する。	C	
	(2)	後継者・新規就農者の確保・育成	10人/年	10人/年				10人/年	近年、年間7～15人が就農している実績を踏まえ、計画期間において年間10人の新規就農者を目標とする	A	
2-3 田園環境や景観の保全	(1)	優良農地の保全	8.0ha	1.3ha				8.0ha	過去の除外面積が7.8haのため、同程度お目標とする。但し、インター東の開発は市の計画に位置付けられているが、面積が広く除外が不確定な案件のため、面積から除く。(参考：市計画(インター東)に基づき実施予定の除外面積 約5.8ha)	A	
	(2)	生産基盤の整備	2.1km	1.3km				0km	圃の農業農村整備事業管理計画に基づき用排水路の整備を進める。	A	
	(3)	農家と非農家の連携	48組織	53組織				61組織	この数年、毎年2組織程度が事業に取り組みされている事から、目標を10組織増加させる。	A	
		農家と非農家の連携	2,820ha(47%)	3,000ha(50%)				3,100ha(52%)	市内の農振農用地への取組率を、全国平均50%を超える状況に向上させる。	A	
	(4)	中山間地域の向上対策	11集落	11集落				11集落	第3期対策期末の協定数は15集落であったが、第4期対策では合併(2集落)及び脱退(2集落)の理由で11集落となった。集落間の合併等も踏まえ、組織数がこれ以上、減少しないように現状の協定数を維持する。	A	
		中山間地域の向上対策	86.0ha	86.0ha				88.0ha	第3期対策期には、約100haであった中山間地域等直接支払制度取組面積を鑑み、2集落分(1協定最低1ha以上)向上させる。 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 5年間の協定期間中のため変更はないが、平成32年度見直し時には増加するよう啓発したい。	C	
(5)	荒廃農地対策	57.5ha	34.3ha				40.0ha	過去8年間の実績では、おおむね60haから50haの間で推移していることを踏まえて、40ha台へと減少させる。 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等 農業委員を中心とした、地域での発生防止・再生活動が図られている。	A		
(6)	鳥獣害対策	8,980千円	9,153千円				7,180千円	侵入防止柵の設置等による効果を見込んで、鳥獣害による被害金額を減少させる。 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 有害獣の増加など、被害額の減少は困難な状況であるが、電気柵設置支援などにより、被害軽減を図りたい。	C		

平成29年度数値目標達成状況評定表 【3 安曇野に「生きる」～暮らす～】

評価基準
 「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 ※達成度合＝(当該年度の実績値－現状値)/当該年度の目標換算値－現状値)×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時(H27)に現状を踏まえて目標数値(H33)を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値						数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定	
			現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33			目標(H33)
3-1 農のある暮らし充実	(1) 食農教育の推進	農業体験を実施する学校数	13校	13校					17校	一部の小中学校の取り組みから、全小中学校の取り組みへと拡大させる ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 小中学校にとって限られた学習時間の中で、新たに農業に関する時間を設けるのが困難。実態に合わせた農業体験メニューの研究を継続する。	C
	(2) 地産地消の推進	学校給食での地元食材利用率(米)	100%	100%					100%	学校給食での主食米100%を維持する。	A
		学校給食での地元食材利用回数(りんご)	3回	3回					5回	学校給食で、地元産りんごの年間利用回数を増やす。(全給食センター) ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 学校給食センターと連携し、りんごの利用回数を増やすよう依頼していく。	C
		直売所における地元産比率	50%	68%					50%以上	地元農産物の消費拡大のため、直売所における地元産農産物の扱い比率50%以上を維持する ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等 当初の「50%」という数値は暫定的なもの。直売所からの聞き取り調査により、確定数値を計上した。	A
	(3) 農業学習の推進	短期講習会の開催	—	0講座					2講座	参加しやすい短期講習会を2年間で1講座ずつ増やす ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 市民からのニーズを確認している。今後、農業塾などと情報共有を図りながら検討していく。	C
	(4) 市民農園の拡充	市民農園(特定農地貸付)区画数	273区画	357区画					357区画	J Aあづみが計画する市民農園の開設を支援する	A
(5) 家庭菜園の普及	啓発記事の掲載数	0回	1回					5回	毎年1回、ホームページへ家庭菜園の普及記事を掲載する	A	
3-2 環境資源の保全・活用	(1) 環境に優しい農業の推進	エコファーマー認証取得者の数	160人	224人					230人	エコファーマー取得者は年間4～6名程度の増加のため、H33年には200名の取得を目指す(H28年は198人)	A
	(2) 地下水量の保全とかん養	麦後湛水及び新規需要米等による地下水かん養量	80.5万t/年	101.0万t/年					150.0万t/年	環境課が策定を進めている「水環境基本計画」に基づき、麦後湛水や新規需要米等による地下水かん養量の目標が定められている。H38年に300万t/年を目標とする	A
	(3) 未利用エネルギーの活用		1箇所	0箇所					1箇所	土地改良区が進める事業に協力しながら事業を構築する ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 水力発電施設は、土地改良区が管理する用水路での検討が考えられる。市が事務局となっている土地改良区連絡協議会では、小水力発電の先進地視察は実施しているが、今後も同様な啓発を行うこととしたい。	C

3-3 環境問題 への対処	(1) 放射能問題 への対処	—	—	—	—	—	—	—	—	—	施策は情報公開が主であり、農業施策を通じた内容がないため、数値目標は設定しない	—
	(2) 地下水汚染 への対処	—	—	—	—	—	—	—	—	—	施策は適正な施肥管理の実施推進であり、直接的に数値として反映される施策ではないため、数値目標は設定しない	—
	(3) ドリフト問題 への対処	—	—	—	—	—	—	—	—	—	風のない日に農薬散布を行う等、簡単な周知を繰り返して、互いに注意しあうことを目指す施策であるため、数値目標は設定しない	—
	(4) 畜産臭気 への対処	臭気モニター が判断する臭 気強度4.5の低 減	52件	18件						0件	「悪臭防止法に基づく臭気指数規制」により設定した目標値にする	A
	(5) 外来生物、 雑草等への対処	—	—	—	—	—	—	—	—	—	直接的に数値として反映される施策ではないため、数値目標は設定しない	—

平成 29 年度取組状況及び今後の展開方向総括表

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

1-1 経営基盤の強化

安曇野市の産業・景観の基盤となる水田を中心とした土地利用型農業や経営基盤のあり方など、関係機関と調整し強化していく必要があります。

振興方針

- 規模拡大に必要な基盤強化
- 経営の効率化に必要な基盤強化

1-2 ブランド力の強化

米等の生産拡大と販路拡大など、安曇野産農畜水産物のブランドを確立し、強化していく必要があります。

振興方針

- 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立
- 新品種・新技術導入によるブランド化
- イメージ戦略によるブランド力の強化
- 農産物輸出の推進

1-3 農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進

地域の特色のある農産物を活用した商品開発を農家と2次・3次事業者が連携して行うなど、他業種との連携や6次産業化等を推進する必要があります。

振興方針

- 農産物直売所の積極的な活用
- 農業者による生産物の加工、販売への取り組みの推進
- 体験や観光を取り入れた農業経営の推進

◎平成 29 年度取組状況

【1-1】経営基盤の強化

①平成 25 年度に策定した人・農地プランの見直しを行い、新たな担い手を追加した。農地流動化施策の中に、農地中間管理機構が加わり、プラン実践に向けた活用を推進した。

②玉ねぎ機械化一貫体系普及に向け、専用機械の購入、苗の購入に対し市単補助を実施する。また、JA あづみで玉ねぎの乾燥調製施設を導入し、生産拡大に向け取り組む。

【1-2】ブランド力の強化

①普及センターから講師を招き、「環境に優しい農産物栽培研修講座」を開催した。

②「風さやか」は、市オリジナル米袋を作成するとともに、生産ほ場に表示をすることでPRを行った。シリップは、南農高校での試験栽培と、食味調査を依頼した。

③わさび、そばについて地理的表示登録の申請中であり、ブランド力を生かした取り組みを検討している。

④地方創生推進交付金を活用し、松川村、池田町と連携した日本酒輸出を推進していく。

【1-3】農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進

①千葉県東金市との間で相互販売を行っている。他の友好都市の情報も収集し、有利的な販売につながるシステムを構築していく。

②農家からの希望や相談に応じるため、松本地域振興局、農業改良普及センターと連携して支援している。

③現在、農家民宿事業を行っているが、受け入れ拡大を目指し、先進地視察を行うなど情報収集に努めている。

◎今後の展開方向

【1-1】経営基盤の強化

①効果的な農地集積と、集約化を目的に新設された農地中間管理事業について、幅広く周知するとともに事業の活用を促進する。

②新規就農者から認定農業者の掘り起こしを行うことにより、新たな認定農業者数を増加させていきたい。

【1-2】ブランド力の強化

①ブランドとして推進する品目や方法については、JA等と連携を図りプランニングをしていく必要がある。

②新品種「風さやか」については、品種の特性を周知し栽培面積の拡大を図る。

③ブランドとして推進する品目や方法については、JA等と連携を図りプランニングをしていく必要がある。

④地方創生推進交付金を活用した海外販売プロモーション活動を継続していく。

【1-3】農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進

①消費者ニーズに応えられるよう直売所を活性化させることで、出荷農家数を確保していく。

②松本地域振興局に配置された「6次産業化推進員」と連携し、農家による加工・販売の取組みを支援していく。加工所の利用率向上を図るため、施設の有効利用について周知をしていく。

③地域おこし協力隊による農家民宿事業を推進し、滞在型観光の拡充につなげる。

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

◎部門別振興方針

農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた振興方針を、農産物の部門別に定めます。

◎米穀類(米/麦/大豆/黒豆/そば)
経営強化・ブランド力による付加価値の高い穀物の生産の拡大
【安曇野産米】の栽培基準の設定
新品種米の栽培検証と全国に先駆けたブランド化
【質】と【量】の両立による安曇野ブランドの確立等

◎果樹(りんご/なし/ぶどう)
技術向上による付加価値の高い果樹の生産の拡大
新しいりんごの栽培普及の推進
新品種導入研究と消費者に好まれる品種普及等

◎野菜(野苺/玉ねぎ/シユース用トマト/カズ/ラカス/ズイト/コロン/白ねぎ/夏秋/イモ)
適地栽培での質と量の向上による野菜の生産の拡大
土壌診断による土づくりと安全安心な生産推進等

◎花き(米/麦/大豆/黒豆/そば)
質の向上とブランド化の推進による花き販売の拡大
◎畜産
衛生対策と環境整備による畜産経営の安定化

◎特産・水産(わさび/水産)
地下水・湧水の確保とブランド化強化による特産・水産の振興

◎平成 29 年度の実績

【米穀類】米袋デザインの利用も進め、栽培面積拡大と認知度の向上を図った。
 (麦) 地力増進効果、抑草効果により収量と品質の向上を目的に、麦後湛水事業を行った。
 (黒豆) 生産量安定のため、市内に採種ほ場を設け種の安定供給を図った。
 (そば) 「安曇野そば」の地理的表示(GI)の取得に向けた取組を行った。
 【果 樹】(りんご) りんご出荷箱およびパッケージ袋を作成し、消費者向けに販売を行っている。
 (ぶどう) 大町市、池田町と連携した「北アルプス・安曇野ワインバレー特区」がH30. 3. 30付で認定になった。
 【野 菜】(玉ねぎ) 玉ねぎ栽培の機械化一貫体系の普及を図るため、機械植え用苗及び玉ねぎ専用機械の購入費に対し 1/3 の支援を行なった。
 【花 き】市内においては、花き品評会等が開催されており、花き生産地としてのイメージを図られている。
 【畜 産】安曇野の畜産物を知ってもらうため、市内イベント(農林業まつり)に参加をしてもらった。また、市ふるさと納税の返礼品に「安曇野産牛肉」を入れ、農産物のブランド化を図っている。
 【特産・水産】(わさび) 市内イベント(農林業祭り)で、わさびの販売を実施するとともに安曇野の特産品としてPRした。
 (水産) (ニジマス) 市内イベント(農林業祭り)で、安曇野ブランド品としてPR販売した。

◎今後の展開方向

【米穀類】(米) 一等米比率、全国トップクラスの評価を維持するため、県・JAによる農業技術指導を実施するとともに、地球温暖化に対応できる品種検証を進める。
 (麦) 麦ほ場の雑草防除「ヤグルマギク」防除に、効果が「見込まれている「麦後湛水」について、農業再生協議会で検証事業を行い麦の品質向上と収量確保を行う。
 (黒豆) 推奨品種の種の確保が困難になり、新品種への更新が行われている。新品種の種子確保のため、管内での生産を行う必要がある。
 (そば) 「安曇野そば」のブランド強化を図り、面積拡大による量の確保と、品質の向上を図る必要がある。
 【果 樹】(りんご・なし)。果樹栽培面積の拡大のため、新植を行う農業者へ苗木の購入費、果樹柵の設置費に対し 1/3 の補助、また、未収益期間の支援として 50,000 円/10a を 4 年間支援する。
 (ぶどう) ナガノパープル等種なし皮ごとたべられる品種への改植や、醸造用ブドウの収穫が始まることにより、出荷額の増加が期待される。
 【野 菜】
 (玉ねぎ) 凍み上がり等への対策方法や苗の定植時期などの研究を関係機関と進め、質の良い玉ねぎが定量出荷できるようにしていく。
 【花 き】花きの品質低下につながると考えられる、多肥の状況を調べるために土壌診断を行い、適正施肥を指導していく。
 【畜 産】畜産農家の減少問題があり、減少を最小限に抑える施策を各機関と連携を図ったうえで実施していく。
 【特産・水産】(わさび) 遊休化しているほ場の再生を図るため、再生の工法と簡易なハウスによる栽培の試験を行い今後の生産量の拡大につなげる。また、海外輸出を視野にプロモーションを行う。
 (ニジマス) 地下水保全対策として、麦あと湛水事業を推進していく。

2 田園を「守る」～維持する～

農業生産活動と農村での生活を守るため、後継者を確保し、地域の力をあわせて農村を「維持」していきます。

2-1 農村の活性化

集落内における農家の高齢化と減少、そして兼業化が進む中で、集落のまとまりと人材育成による農村の活性化を図る必要が。

振興方針

- 地域農業振興の中核となる組織、リーダーの育成

2-2 農業後継者の確保・育成

農業高校の生徒、定年退職した高齢者なども対象として、市とJAが連携し、農業後継者の積極的な発掘・確保・育成を進める必要があります。

振興方針

- 『職農教育』の推進
 後継者・新規就農者の確保・育成

2-3 田園環境や景観の保全

明科地域天王原等の荒廃農地再生をひとつのモデルとして紹介しながら、中山間地域をはじめとする田園環境・景観を維持する必要があります。

振興方針

- 優良農地の保全 生産基盤の整備
 農家と非農家の連携 中山間地域の向上対策
 荒廃農地対策 鳥獣害対策

◎平成 29 年度の取組状況

【2-1】農村の活性化

- ① 地域の農業委員などに、プラン作成の趣旨など周知を実施していきたい。

【2-2】農業後継者の確保・育成

- ① 新商品開発に利用する、規格外夏秋いちごを提供した。首都圏での販売実習「南農まるしえ」を開催した。
 ② 就農相談室にて、普及センターと連携した経営開始計画づくりをサポートした。

【2-3】田園環境や景観の保全

- ① 平成 27 年度より創設された施策の「日本型直接支払制度」に基づき、継続し、推奨していく。
 ② 多面的機能支払交付金組織において、水路の泥上げ、草刈りの外に、農業用水路の更新工事が行われている。
 ③ 多面的機能支払事業の周知を図るため、地域住民や営農組織等に対して、出前講座などを開催できた。
 ④ 再生協議会内の中山間地域集落連携部会や集落個別相談により、第 4 期対策の中間評価を行い、事業実施に係る留意事項等を確認し、取組の推進に努めた。
 ⑤ 国の交付金、市単事業を積極的に活用し、荒廃農地の解消を図った。
 ⑥ 防止計画に基づき、柵の設置や、個体数調整を実施した。

◎今後の展開方向

【2-1】農村の活性化

- ① 人・農地プランの実践に向けて、各地区での話し合いに参加し、農業委員への制度説明などを実施していきたい。

【2-2】農業後継者の確保・育成

- ① 南農高校との連携協定に基づき、商品開発への支援や販売実習を通じ、地元の農業への愛着を持ってもらうことで、将来的な農業人の育成を推進する。
 ② 日本全体で、各種産業での人員不足があり、今後農業者の確保が困難と予想される。

【2-3】田園環境や景観の保全

- ① 中山間地域への支援策により、農地保全が継続されている。
 ② 農業用水路更新工事は、国県等の事業審査を図りながら、計画的に推進されている。ほ場整備事業において、敷設された U 字溝等が 3 0 年程度経過し、水路の目地からの漏水が頻繁に発生しているため、今後維持管理費の増加が見込まれる。
 ③ 平成 26 年度より「農地・水保全管理支払交付金」から「多面的機能支払交付金」に名称変更した。
 ④ 今後も協定集落 1 1 集落が減らないよう支援をしていく必要がある。
 ⑤ 荒廃農地が新たに発生しないよう関係部署で各施策の取り組みを強化し、引き続き発生防止に努めることが必要。
 ⑥ 西山山麓では、ニホンザルの被害が多く、東山では、ニホンジカなどの被害がある状況から、地域ごとの対策を引き続き実施していく必要がある。

3. 安曇野に「生きる」を暮らしに

北アルプス山麓に広がる環境の中で、その環境の恵みを受けて「暮らす」ライフスタイルを実現していきます。

3-1 農のある暮らしの充実

生産者・消費者とともに、安曇野市における地産地消や農家民宿の取り組みを進め、農のある暮らしを充実させる必要があります。

振興方針

- 食農教育の推進
- 地産地消の推進
- 農業学習の推進
- 市民農園の充実
- 家庭菜園の普及

3-2 環境資源の保全・活用

地下水量の保全、未利用エネルギー活用など、環境資源を保全・活用する必要があります。

振興方針

- 環境に優しい農業の推進
- 地下水量の保全とかん養
- 未利用エネルギーの活用

3-3 環境問題への対処

安曇野ブランドの維持向上と一体的に、農業の環境問題に対処する必要があります。

振興方針

- 放射能問題への対処
- 地下水汚染への対処
- ドリフト問題への対処
- 畜産臭気への対処
- 外来生物、難防除雑草等への対処

◎平成 29 年度の取組状況

- 【3-1】農のある暮らしの充実
- ① JA 技術員の協力で、小中学校における農業体験を実施している。
 - ② 各直売所ではチラシを配布するなど PR 活動を行った。今後は再生協や直売所連絡協議会が中心となって効果的な PR 方法を検討していく。
 - ③ 新たな農業者の育成を目的に活動している。農業塾や体験農場への補助を行っている。
 - ④ 広報及びホームページにて利用者の募集を行っている。
 - ⑤ 広報誌に家庭菜園の記事を掲載した。市ホームページで農業技術アドバイザーを周知した。
- 【3-2】環境資源の保全・活用
- ① 松本農業改良普及センターから講師を招き、「環境に優しい農産物栽培研修講座」を開設した。
 - ② 麦後灌水事業実施後、効果等についてのアンケートを行い検証を行った。
 - ③ 発電設備の整備区域の設定など適正な土地利用調整したうえで基本計画を策定する必要があり、情報収集を進める。
- 【3-3】環境問題への対処
- ① 長野県では農産物の定期的な放射線検査は行っていない。
 - ② JA あづみの果樹に関する蓄積データを長期にわたって集計し、単位当たり平均施肥量・土壌中の硝酸態窒素の平均量を把握した。
 - ③ JA から農薬散布の際の飛散防止の徹底を周知した。農政課にて市民からの相談を受け付け、場合によっては散布者へ散布時間等の配慮を行うよう、連絡調整を行った。
 - ④ 畜産農家ごとに課題を洗いだし、どこに悪臭の発生原因があるのかを究明した上で、畜産農家には有効な対策を実施していただく。
 - ⑤ 「マルバルコウ」「ヤグルマギク」について、啓発チラシを作成し配布した。

◎今後の展開方向(1/2)

- 【3-1】農のある暮らしの充実
- ① 教育委員会と連携し、教育ファームの実施について働きかけていく。
 - ② 学校給食センターとの連携により目標値を維持していく。直売所及び加工所の活性化を支援し、利用しやすい環境を整えていく。
 - ③ 意欲的に活動を行っている農業塾や体験農場への支援を継続していく。
 - ④ 引き続き市民農園の活用を図っていく。民間団体による新規開設については、住民ニーズなどを踏まえ支援していく。
 - ⑤ 農業技術アドバイザーは、市内全域で市民農園、家庭菜園も対象として活動している。
- 【3-2】環境資源の保全・活用
- ① 農業改良普及センターや地域振興局農政課と協議し、認定取得者拡大へ向けた取り組みとして、直売所の生産組織へ講習会などを開催し、直売所単位での取得を推進する。
 - ② JA から、新規需要米の加工品は市場流通価格が合わないため難しいと聞いている。
 - ③ 有明地区で平成 29 年度から発電事業が開始された。水利権を有する土地改良区等と協議を図り、引き続き小水力発電適地の検討を行う。

◎今後の展開方向(2/2)

【3-3】環境問題への対処

- ① 今後も長野県と連携し、農作物の放射線検査等の情報を共有し、必要に応じ市 HP による伝達周知を実施していく。
- ② JA あづみの果樹に関するデータの蓄積を継続し、長期にわたり推移を観察していくとともに、有識者の助言を求め、現状の把握に取り組む。
- ③ 個々の農家がドリフト問題に対する高い意識をもってもらうため、県、JA と連携し農家が集まる現地指導会や営農懇談会等で、その都度繰り返し周知実施していく。
- ④ 個々の畜産農家の基本な対策として、畜産の糞尿施設の適切な運転が求められるため、それぞれの農家ごとに改善計画を立案し実施していく。
- ⑤ 早期発見と駆除を進める。

平成 28 年度実施状況における今後の課題と方向性に対する取組状況・今後の方針

平成 28 年度実施状況における今後の課題と方向性 (推進委員会意見)	今後の課題と方向性に対する取組状況・今後の方針 (調査部会報告)	分類
<p>(1) 米のブランド力強化が必要ではないか。風さやかについては賛否両論あるものの、前向きに取り組むのであれば、中途半端にせず課題等を把握し取り組む必要がある。また、安曇野は米どころと言いつつも、他産地と比べて特徴があまり感じられない。魚沼産コシヒカリが味について追及し、生産段階で差別化をし、必要があれば農家間の差別化にも踏み切ったうえでブランド強化をしたように、消費者が求めている部分に応えることがブランド化となるのではないか。</p>	<p>(生産振興担当・マーケティング係)</p> <p>風さやかについては、農家の作業分散と県内需要振興品種等と位置付け、良食味米としての栽培方法について普及センターや JA と連携して取組んでいく。</p> <p>魚沼産コシヒカリは、新潟県でしか栽培のできない「コシヒカリ BL」という品種を使用し、低農薬栽培など生産段階で差別化が図られている。また、生産面積の規模が大きく収穫量も安曇野産に比べ桁違いなため、単独ブランドとして流通できている。</p> <p>安曇野産米については、特別栽培米や安曇野産コシヒカリとして販売はされているが、収穫量の関係でロット数が限られてしまい、魚沼産コシヒカリのような展開は難しいと考えられるため、県が進める一等米比率の向上、JA 長野県安心基準米としての生産推進を基本とし、消費者、実需者が求める安心安全で品質が安定した安曇野産として米作り、PR を進めていきたい。</p>	<p>1. 稼ぐ (◎部門別振興方針 米穀類)</p> <p>(1-2 ブランド力の強化)</p>
<p>(2) スピード感のある情報発信や、新規就農者等に対する積極的な情報発信が必要である。また、今後は SNS を利用し、高齢者をどのように巻き込むかも課題ではないか。現在、保育園や幼稚園で行われている、安曇野の農産物を知ってもらうための PR 事業を継続し、市民による情報発信も大切である。</p>	<p>(集落支援係・マーケティング係)</p> <p>支援制度のホームページへの掲載など情報発信を検討している。後継者交流会の開催などで、情報発信や各農家の情報交換を行っていききたい。</p> <p>高齢者などが、農業に携われる機会として農作業サポート事業を計画している。</p> <p>市内認定こども園 (19 園) への食農教育推進事業を行い、随時、稲の生育過程をお知らせし、最終的には収穫したお米 (風さやか) を給食で食べてもらい、生産者との交流を深めた。安曇野産米に興味を持ってもらい食の大切さを実体験する機会となるため継続していく。</p>	<p>2. 守る (2-2 農業後継者の確保・育成)</p> <p>3. 生きる (3-1 農のある暮らし充実)</p>

平成 28 年度実施状況における今後の課題と方向性 (推進委員会意見)	課題と方向性に対する平成 29 年度を取組状況と今後の方針 (調査部会報告)	分類
(3) 農業振興には市と J A、県との連携が重要な課題である。例えば、J A が先頭に立ち、それを行政がバックアップするなど、情報交換を始めとして、それぞれの役割や相手の動きを把握しつつ、具体的な連携を図るべきである。	(生産振興係) 農政課に J A あづみの職員 1 名を受入れしており、国・県の補助事業について情報共有をするなど組織的な連携が図れている。また、玉ねぎ栽培機械化推進事業など市や県の補助事業を生産者と共に活用していただきながら、これからも連携して農業振興を推進していく。	1. 稼ぐ (1-1 経営基盤の強化)
(4) 中山間地域の農地維持と管理については、高齢化が進んでおり荒廃農地とならないよう、取組が必要である。離農の際、早めに声掛けをして荒廃農地にならない方策も必要である。また、荒廃農地解消後の農地利用維持に対する補助や、個人の大型農家に対する機械補助も必要ではないか。	(集落支援係) 離農や規模拡大意向などの意向調査を行い、農業委員や農地最適化推進委員に情報を提供し、農地のマッチングの推進をしていく。 荒廃農地対策として、解消支援制度の見直しを検討していく。 現在、集落営農への機械補助を行っている。個人農家までの支援拡充を検討したが、財政状況が大変厳しいため、国の補助事業等を活用していく。	1. 稼ぐ (1-1 経営基盤の強化) 2. 守る (2-3 田園環境や景観の保全) 3. 生きる (3-1 農のある暮らし充実)

各委員の個別意見要旨

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

【1-2】ブランド力の強化

・ワインブドウを栽培して5年目になる。ブランド化を考えているので、日本酒輸出と合わせワインも進めたらどうか。

・りんごはブランド品。一定の栽培基準で量を生産していくのがブランドだと思う。

・夏秋いちごは海外でも需要が高まっている。海外向けをJAと市がタイアップして販路拡大できないか。

・魚沼産コシヒカリが特Aランクから落ちたことはご存知だと思う。新潟県では魚沼産という名前は出てこない。安曇野産コシヒカリ、風さやかをどう差別化していくか。

くくりは長野県産になるので、きちんとした認証を取らないと先行きは行き詰まる、価格も安定しない。米もG I、G A Pが取れる。オリンピックに向けて野菜、果物はG A P認証を取らないと流通できない。31年3月にはT P P 11によりオーストラリアからたくさん米が入ってくる。差別化の部分で安曇野も何かしなければいけないのではないかと。アピールするのは良いが、ただ安曇野が良いというのはアピールにならない。

きちんとした認証をとることが必要。環境に優しいはあたりまえで、安曇野のものはこうだというものをやらないと競争には勝てない。安い価格で出して良ければいいが、ある程度の価格にして安曇野ブランドにしていく方向がよいと思う。

・安曇野の名だけではブランドになり得ない。栽培方法など地域にあったものでブランドを作ることは大切。県内だけで消費するのではなく県外、海外へもブランドを売り込む。次の世代が農業をして米を作り安曇野をP Rしてくれると購買につながる。

・畜産をやっている信州プレミアム牛に携わった。規定をクリアした人がブランドを名乗れる。規定に沿った人達が安曇野ブランドといえる。品質を維持していくことは大変なこと。米も1俵2～3万円で売るには、農家をセレクトしていく必要がある。わかりやすい形で認証がとればよいのではないかと。

・わさびのG Iは進んでいると聞いている。日本のわさびはトップブランドとして静岡が有名。この1年海外へP Rすることがあった。ヨーロッパではわさびが注目されている。向こうでは栽培が難しく、各国のシェフからわさびは好評だった。海外へP Rしたら良いと思う。

・ブランドを名乗れる安曇野市版ガイドラインを作成したらどうか。

・GAPを取っていないとオリンピックに出せない。グローバルGAP、アジアGAP、いろいろなGAPがある。生産工程管理、安全、安心のため、GAPは労務管理をしなくてはいけない。コンサルをいれたりしてお金がかかる。県内では富士見高校がGAPを取得している。農業高校はGAPを取得すべく推進している。長野県はGAP対応が遅れている。海外に持っていくにはGAPは目に見える認証となる。他県は進んでいる。安曇野市はGAPの取組を率先してやるべきと思う。

・ブランド、ジビエなど個々の案件について、それぞれに対する規制とか審査とか制約等があって現実的にどれ一つをとっても実現不可能な感じを強く受ける。

安曇野市自体での特区体制みたいなものを形にしていくことは、大事だと思う。いろいろな策を講じていく、安曇野市独自の取組みをしていくことは大事。

規制に引っかかると前に進めない。難しいと思うが、発想を変えた取組を市として考えてほしい。

・風さやか。なかなか波に乗れない。質と量。他産地に比べ安曇野市は生産量が足りていない。質を求める前に生産量を上げることに注力して、そうすると、具体的にどうすればいいのかという課題が見えてくる。生産量が上がってきたら質の方で差別化する。作っている人が少ないのに量も質もと言ってもうまくいかないの、まず、量を確保して、それから質にいけば良いのではないか。

GAPについて。GAPは個人でとるもの。GAPを求めてくる業者は、ある程度のロット数を求めてくる人が多いので、なかなか個人でとってそういう業者に自分で売るのは、登録料の割にメリットが少なくてなかなか踏み込めない人が多いというのが、私の印象。市や県で情報を流しても、取りたい人はとるし、取りたくない人はとらないし、なかなか増えることは難しいと思うので、市だけではなくJAあづみでも、GAP取得の米は高く買うような差別化をしてもらいGAP取得農家の米がほしいという業者を見つけて、小さい農家をまとめて。

GAPを取るような意識の高い農家は個人売りをしていく。JAあづみでは、GAPを取った農家の米は高く売れるから責任をもって作ってくれ、売り先はこちらで見つけるからくらいの勢いでやってもらわないと組合員離れも進むと思うので、売り先の検討をしていただければと思う。

・H31年度からは取り組んで行きたいと考えている。販売戦略の中でも積極的に取り組みたいと考える。GAPに関しては前向きに考えている。

風さやかは価格的には、コシヒカリにおよばない。南穂高、明盛ライスセンターで受け入れたが受け入れはなかった。できる協力をしていきたい。

・GIについて。そば組合に入っている。農水省から言われているが、GIを取るのが難しい。なぜなら、都内でもあづみのそばというのは何店舗もある。いかに説明していくかという問題がある。作られているそばは、シナノ1号。在来種ではないので弱みがある。農水省からいったん取り下げたらどうかと言われている。組合としては、いったん取り下げてもう一度作りなおす。知名度を上げる。

1から安曇野そばを構築していく。ブランド化について。食べてもらうのは消費者なので、市内の

飲食店とタイアップして安曇野の食材を使い、観光客に食べてもらうのが一番重要。JA、県、地元
の飲食店の連携が大切。

- ・GI はおいしい、まずいではなくて、特徴。シナノ1号はどこでも作られている。
八丁みそもかなりもめているらしい。安曇野のそばも難しいとの結論になりました。

【1-3】6次産業化等の推進

- ・夏秋いちごの忙しいのは夏で冬の作業はない。夏にとれたものを冷凍する施設があって、加工できる施設があれば冬に加工品を作れる。ゆくゆくは商品として売れるものができればいい。農家民宿にきた学生さんが農業だけではなく、農産物を使って何か作れる体験が合わせてできれば販路も拡大するし、PRにもなると思う。

- ・去年は全国的にそばの収穫量が減り、粉が値上がりして困った。富田生産組合が施設を作ったことから、そこから地元の粉を仕入れた。地元産を使用することについて何か補助があるといい。冬野菜について、今まで生産者の方は冬場休んでいたため不足していた。地元の生産組合が、ハウレンソウや小松菜を生産してくれて大変助かった。

冬に作物を作るのは雪、風に対する被害が増えるので、それに対する対策が増えれば冬のハウス利用が増えると思う。

- ・農家民泊は曲がり角にきている。本年度は延べ13校の中学、中国からも受け入れた。延べ1,100人弱を延べ270軒ほどの農家で対応してもらった。登録農家は63、64軒。高齢化により負担が増え、やめた人もいるが、地域おこし協力隊の協力もあり、事業で稼げるので若干数が増えていると聞いている。

- ・沖縄では農家民泊の割合が80%で、割合が高いのは体験ができる、費用が安いことが理由。体験を求めている学校はたくさんあると考えられ、観光協会も頑張って旅行会社にPRして欲しい。ピザ釜を作ってピザを食べさせたり、試食をしたり、高校生が前に出て協力できることがあるので意見をお聞きしたい。

【部門別の推進方針】

- ・集落営農で地域から農地を預かって耕作しているが高齢化している。平成30年度から直接支払いがなくなり、水田はプラスマイナスゼロでこなしていこうと考えている。園芸作物も作っているが、トマトは干ばつで、玉ねぎは長雨、凍み上がりにより去年は大変だった。マイナスでやっていくわけにはいかないので、補助をもらいながら園芸作物を作っていきたい。

2 田園を「守る」～維持する～

【2-1】農村の活性化

・人農地プランについては、5年先を見通したプランを真剣に考える必要がある。松本市は細かいプランが綿密に行われており、水田が荒廃しない対策を考えている。

【2-2】農業後継者の確保・育成

- ・これから高齢化になる。労力を減らしながら農業を続けていく方策が必要ではないか。
- ・人材確保が難しい。気象に対する対策も検討して欲しい。
- ・水田は親から引き継いでやっている人が圧倒的に多い。40代～50代で困っている人がいる。なるべく兼業でできる仕組みを農業委員会などの協力を得ながら考えて欲しい。
- ・加工トマトの収穫は人手不足。夏休みに高校生を集めて収穫ボランティアを行ったが、情報を集めるには市の力が必要。

・子供は学校田でさまざまな体験をしている。自分の思っていたこととは「こんなに違いがある」、「そんな意味があったのか」を子供達が発見できたときに、体験活動は子供達の今後の人生に生きてくるのではと思う。

ざっくりと体験活動が組まれていて、ドラマチックな場面や意外性が上手に仕込まれた体験活動でなければ、ただの人足だった、疲れたけどリンゴがおいしかっただけで終わってしまう。作物の向こう側に見える農家さんの生き方や苦勞を、リンゴをいただくときに同時に味わうことができればいいと思う。体験、体験と簡単に言うが、農家さんがやられていることに、どうやって子供たちが触れたり、垣間見ることができているかにかかっている。学校と一緒に授業や体験活動を作り上げられたらいいと思う。机上の学習では得られない、子供達に大きく影響することが大切。

【2-3】田園環境や景観の保全

・天王原の荒廢地を再生して5年目になる。その間に、国の制度が変わり再生主体が団体から個人に代わり昨年苦勞した。支援に期待している。

・鳥獣害対策について機会があるごとに提言している。鳥獣の利活用を考えたらどうか。長野市では獣の移動解体車を導入した。獣が増え10年前の2倍になっている。食品衛生法に基づいた適正な食肉処理設備がないと流通に乗せられない。イオンも県のジビエ活用にのり、シカ、イノシシを販売したが、100グラム600～700円で和牛並みの値段になる。猟師は食品衛生法に適さず流通に乗せられない。自家消費か山に埋めるしかない。命に対してもったいない。資源が眠っている。イタリアン、フレンチなど潜在的な需要はあるが、実際に流通に乗るのはごく

少数のシカ、イノシシで高級料理になる。きちんとした処理をして、たくさん流通させて安く食べるようなことを検討したらどうか。農業を守ることにともつながり、一石二鳥にも三鳥にもなる。ただ単に守るという視点だけでなく、利活用していくという視点で考えて検討していただきたい。

・中山間地域はあぜが高く、広い。最近機械化されて楽にはなったが、年4～5回の草刈りが大変である。少子高齢化で、今は団塊の世代の方が補助金をもらいながらやっている。AIが発展し少人数でできるようになることを期待している。

・堀金のほりで一ゆ～の下まで電気柵が設置されている。以前は非常にサルが出ていたが改善されてきている。烏川をはさんだ穂高より、穂高の方が大変。3/6にサルの研修があった。柵がないと農作物をやられてしまう。三郷から堀金までは一直線に柵を張れば済む。サルも頭が良い。家を留守にしていると集団で入ってくる。烏川から北側を改善してほしい。

・3/6サルの研修会があった。反響が大きかった。120～130人来た。地元でこういう方向でやりたいというものを示して、それに対して市がこういう支援をするという方法が良いのではないか。行政もそればかりやっているわけでもない。

烏川のそばで田んぼを作っているが、サルが出てくる。心配している。300頭くらいいるらしい。安曇野市は土砂災害は少ない。サルの被害は災害と思っている。穂高にサーキットデザインという会社がある。GPSを安曇野市に説明に行ったがあまり反応がなかった。他の自治体では問い合わせが多いらしい。真剣にやっていかないといけない。

・りんご農地の荒廃を新規就農者が入植することで防いでいる現状である。既存の農業者と新規就農者が対立する事は好ましくない。安曇野市の方針でもある、農村の景観を守るためにも共存が大切である。

農地がそばに転換されるとアレルギー物質の混在問題から小麦作にすることは難しいときいてい

る。

病気が発生する農地は新規就農者の畑だけではない。既存の農業者でも減農薬を試み、病気を発生させてしまうところもある。

既存の農薬散布基準とは違う新しい試みが、農業の改善につながることも考えられる。県の「環境に優しい農産物」による第三者機関による検証確認を行うことをすすめるのはどうだろうか。

病気が減れば品質は自ずと一定になると思われる。

3 安曇野で「生きる」～暮らす～

【3-1】農のある暮らし充実

・米に関しては、富田生産組合から仕入れている。大量の弁当の注文が入ったときにそのお米を利用して「今日はこれを使って弁当を作ってみました」というPRはできると思う。弁当を

作っている市内の直売所関係にPRを兼ねてお米を使ってもらうことも大事ではないか。年に1、2回の宣伝ではなく、何かの都度に宣伝をしていく方法を考えたらよいのではないか。

・JAアグリサポートを平成30年度は73学級行い、出前授業も行っている。アグリキッズスクールは田植えから稲刈りまでを行い、親子で参加してもらっている。40名ほどの参加があり、今年は野菜、果実もやりたいと考えている。

【3-2】環境資源の保全・活用

・環境負荷を減らす農法をやっている。黒星病が入ってくると1、2剤は使用農薬の数が増える。病気が入ってこないようにして欲しい。

・エコファーマーという観点には反するが、定期防除により病気はなくしていきたい。病気が広がってからでは遅いので、防除指針も確定していただきたい。

【3-3】環境問題への対処

・安曇野の米はおいしいと思う。食べた人からは、臭いが良い、ねばりがあって甘味があっておいしいという評価をいただいているが、この頃雑草が増えてきていると感じる。

4 全体を通して

・夏秋いちごも去年害虫にやられた。薬剤も効かなくなってきたという問題もあるので、普及センター、JA、市が協力して対応して欲しい。

・遊休荒廃地を解消した天王原ワインバレー構想の記事があった。山梨県勝沼に視察にいったが、山にブドウ畑があり、ワイナリーがある。観光協会では昨年からシェアサイクルを始めている。自転車も25台から50台にし、松本、大町、白馬を含め広域的に実施する予定で、観光ポイントを考えている。安全な集落の中の道を通って長時間滞在してもらえるよう、いい環境を残していきたい。

・長野県は青果物が有利。東京市場が近いので発展してきたと思う。恵まれた環境にある安曇野を発展させるためには、行政的に加工、冷蔵施設をJAと一緒に整備すべきで、先を見た取り組みが大切ではないか。

委員会の開催状況

開催日時	協議事項
第1回 平成31年2月22日 9時30分～11時15分	(1) 平成29年度取組み状況の点検・評価 [意見交換]
第2回 平成31年3月13日 9時30分～11時00分	(1) 平成29年度実施状況の点検・評価結果(案) (2) 提言 [意見交換・まとめ]

調査部会の開催状況

開催日時	協議事項
第1回 平成31年3月4日 15時00分～16時00分	(1) 第1回推進委員会において挙げられた意見、提言 の確認 (2) 第2回推進委員会開催に向けた資料作成
第2回 平成31年3月6日 8時40分～11時00分	(1) 第2回推進委員会開催に向けた資料確認

安曇野市農業農村振興計画推進委員会(平成30年度)

区分	氏名	所属等
(1) 農業者	安田 大樹	米穀
	池上 文康	果樹(ぶどう)
	東本 優子	果樹(りんご)
	丸山 早苗	安曇野花工房(花き)
	松下 順子	そ菜(夏秋イチゴ)
	三澤 育子	市直売所連絡協議会
(2) 農業者団体	丸山 秀子	安曇野北穂高農業生産組合代表理事組合(米穀)
	丸山 大悟	全国わさび生産者協議会(わさび)
	丸山 栄一	市農業再生協議会 集落営農組織部会(小田多井農村夢倶楽部)
	斎藤 岳雄	市農業再生協議会 農業後継者部会
	久保田 敏彦	市農業再生協議会 中山間地域集落連携部会
	中島 完二	市農業再生協議会
	高橋 修	市農業委員(豊科地域長)
	平川 邦夫	市農業委員(穂高地域長)
	宮澤 貞仁	市農業委員会(三郷地域長)
	須澤 佳正	市農業委員(堀金地域長)
	池上 洋助	市農業委員(明科地域長)
	丸山 昌則	あづみ農業協同組合
(3) 事業者	高橋 正光	市観光協会
	輿 智幸	市商工会
(4) 消費者団体	平林 千代	市消費者の会
(5) 識見を有する者	小池 晃	南安曇農業高等学校 農場主任
	清澤 栄三	市教育指導員

安曇野市農業農村振興計画推進委員会

調査部会・事務局名簿（平成30年度）

[調査部会]

所 属	職 名	氏 名	備 考
農林部	部長	大向 弘明	
農林部農政課	課長	大竹 範彦	
農林部農政課農業政策係	係長	小林 雄治	
農林部農政課マーケティング担当	係長	平田 哲也	
農林部農政課集落支援担当	係長	中村 紀康	
農林部農政課生産振興担当	課長補佐	丸山 忠徳	
農林部農政課生産振興担当	係長	齋藤 博亮	
農林部耕地林務課	課長	丸山 浩	
農林部耕地林務課耕地担当	課長補佐	大月 力三	
農林部耕地林務課耕地担当	係長	城取 信久	
農林部耕地林務課林務担当	課長補佐	大谷 武	
農林部耕地林務課林務担当	課長補佐	佐藤 明利	
農林部耕地林務課林務担当	係長	板花 耕治	
農業委員会事務局	事務局長	平川 嘉幸	
農業委員会事務局	事務局次長	高山 英利	
市農業再生協議会事務局	事務局次長	二村 恵	

[事務局]

所 属	職 名	氏 名	備 考
農林部農政課	課長	大竹 範彦	
農林部農政課農業政策係	係長	小林 雄治	
農林部農政課農業政策係	副主幹	佐々木 芳浩	